

承認第4号

令和5年度豊後大野市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年5月15日 提出

豊後大野市長 川野文敏

豊大専第 7 号

令和5年度豊後大野市一般会計補正予算書（第2号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年度 豊後大野市一般会計補正予算（第2号）

令和5年度豊後大野市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53,788千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,097,923千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年4月27日

豊後大野市長 川野文敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		3,656,593	53,788	3,710,381
	2 国庫補助金	962,821	53,788	1,016,609
歳入合計		28,044,135	53,788	28,097,923

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		8,232,090	53,788	8,285,878
	3 児童福祉費	2,382,001	53,788	2,435,789
歳出合計		28,044,135	53,788	28,097,923